

青森県報

第十二十号

令和八年
一月二十六日
(月曜日)

目次

○障害福祉サービス事業者の指定

(福障
祉が
課い
:(一

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退

(同
:(一

○保安林の指定予定

(林
政
課
:(一

○道路の区域の変更

(道
路
課
:(一

○主要農作物奨励品種の指定

(農
産
園
芸
課
:(一

○主要農作物奨励品種の指定の取消し

(同
:(一

○林業用種苗生産事業者の登録

(林
政
課
:(一告
示

青森県告示第一二十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十二号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行ふ者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和八年一月二十六日

青森県知事 宮下宗一郎

名 称	所 在 地	年 月 日	指定辞退
おいらせ調剤薬局	上北郡おいらせ町上明堂九	令和 八 ・ 三 二	

青森県告示第三十号

農林水産大臣から、次のとおり森林を保安林に指定しようとする旨の通知があつたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

令和八年一月二十六日

青森県知事 宮下宗一郎

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

令和八年一月二十六日

青森県知事 宮下宗一郎

名 称	所 在 地	年 月 日	指 定
株式会社 A	弘前市大字自 由ヶ丘三丁目一〇	令和 八 ・ 一 一	
介護訪問	居宅介護		
Nはヘルパース ヘルパーとW A	七由ヶ丘三丁目一〇	令和 八 ・ 一 一	
七由ヶ丘三丁目一〇	七由ヶ丘三丁目一〇	令和 八 ・ 一 一	

一 保安林予定森林の所在場所

上北郡六ヶ所村大字泊字焼山三八一・三八二(以上二筆について次の図に示す部分に限る。)

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を青森県農林水産部林政課及び六ヶ所村役場に備え置いて縦覧に供する。)

二 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

番図面		種道路類の 路線名	変更の区間	前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	県道						
	線 弘前鰐ヶ沢	弘前市大字十面沢字沢田七三の一から 弘前市大字十面沢字沢田四四の一まで		前	一八・五九メートルから 一〇・二一メートルまで	四三・九〇メートル	
	後	一四・五〇メートルから 一八・一六メートルまで	四八・一七メートル				

令和8年1月26日

青森県知事 宮下宗一郎

公 告

主要農作物奨励品種の指定

青森県主要農作物奨励品種規程(昭和六十年四月青森県告示第二百九十一号)第三

条第一項の規定により主要農作物の奨励品種を指定したので、同規程第四条第一項の規定により次のとおり公告する。

- 種類の名称 水稻
- 品種の名称 「華吹雪B_L」^{ビーエル}
- 品種の来歴 「華吹雪B_L」(青系酒I-L二二二号)は、高度いもち病圃場抵抗性遺伝子「P₂₃₅」を「華吹雪」に導入することを目的に、「黒二二四〇」を一回親、「華吹雪」を反復親として三回戻し交配を行った交雑後代から育成された。平成十九～二十三年に青森県農林総合研究所において人工交配を行い、以後、選抜と固定

を図った。平成二十九年～令和二年に生産力検定試験並びに特性検定試験に供試した結果、有望と認められたので、「青系酒ⅠL二号」の地方系統名を付し、令和三年からあおもり米優良品種選定試験並びに現地栽培試験に供試して、「華吹雪」との同質性を確認した。

4 品種の特性の概要

(一) 形態的特性

- (1) 移植時の苗長・葉色は「華吹雪」と同等である。
- (2) 生育初期の草丈・茎数・葉色は「華吹雪」と同等である。
- (3) 稈長・穂長・穂数は「華吹雪」と同等で、草姿は「華吹雪」と同等である。
- (4) 稈は「太」、稈質は「剛」で、耐倒伏性は「強」であり「華吹雪」と同等である。
- (5) 着粒密度は「華吹雪」と同等の「やや密」で、芒は無く、ふ先色は「白」である。

(二) 生態的特性

- (1) 出穂期・成熟期は「華吹雪」と同等で「中生の早」に属する。
- (2) 障害型耐冷性は「華吹雪」と同等の「やや弱」である。
- (3) いもち病高度圃場抵抗性遺伝子「*Pi35*」を持つと推定され、圃場抵抗性は葉いもちが「華吹雪」より四ランク、穂いもちが五ランク強い「極強」である。
- (4) 穂発芽性は「華吹雪」と同等の「やや難」である。
- (5) 玄米収量は「華吹雪」と同等である。

(三) 品質・成分・醸造特性

- (1) 玄米千粒重は「華吹雪」と同等である。
- (2) 玄米の心白発現率は「華吹雪」と同等で、品質・検査等級も同等である。
- (3) 玄米タンパク質含有率・白米アミロース含有率は「華吹雪」と同等である。
- (4) 製成酒は異味異臭なく、「華吹雪」と同等の酒質であり、醸造特性は「華吹雪」と同等である。
- (四) 栽培適地
「華吹雪」作付け地帯

(五) 栽培上の留意点

- (1) 播種量、施肥量等の栽培管理、篩い目等の玄米調製は「華吹雪」と同等とする。
- (2) いもち病抵抗性は「極強」であり、基本的にいもち病の防除は不要であるが、病原菌のレース変化等により発生が認められた場合は防除を行う。

5 指定の理由

「華吹雪BL」は、現在の奨励品種「華吹雪」と比較して、いもち病抵抗性が明らかに優れており、その他特性や収量が同等であるほか、酒造特性についても同等であることから奨励品種に指定する。

二 品種の名称

1 品種の名称 水稻
2 品種の名称 「華想いBL」
3 品種の来歴

「華想いBL」（青系酒ⅠL二四号）は、高度いもち病圃場抵抗性遺伝子「*Pi35*」を「華想い」に導入することを目的に、「黒二二四三」を一回親、「華想い」を反復親として三回戻し交配を行った交雑後代から育成された。平成十九～二十二年に青森県農林総合研究所において人工交配を行い、以後、選抜と固定を図った。平成二十九年～令和二年に生産力検定試験並びに特性検定試験に供試した結果、有望と認められたので、「青系酒ⅠL二四号」の地方系統名を付し、令和三年からあおもり米優良品種選定試験並びに現地栽培試験に供試して、「華想い」との同質性を確認した。

4 品種の特性の概要

(一) 形態的特性

- (1) 移植時の苗長・葉色は「華想い」と同等である。
- (2) 生育初期の草丈・茎数・葉色は「華想い」と同等である。
- (3) 稈長・穂長・穂数は「華想い」と同等で、草姿は「華想い」と同等である。

- (4) 稈は「やや太」、稈質は「やや剛」で、耐倒伏性は「やや強」であり「華想い」と同等である。
- (5) 着粒密度は「華想い」と同等の「やや密」で、芒は無く、ふ先色は「白」である。

(二) 生態的特性

(1) 出穂期・成熟期は「華想い」と同等で「中生の中」に属する。

(2) 障害型耐冷性は「華想い」と同等の「やや弱」である。

(3) (2) いもち病高度圃場抵抗性遺伝子「*Pi35*」を持つと推定され、圃場抵抗性は葉いもち・穂いもちとも六ランク強い「極強」である。

(4) 穂発芽性は「華想い」と同等の「やや難」である。

(5) 玄米収量は「華想い」と同等である。

(三) 品質・成分・醸造特性

(1) 玄米千粒重は「華想い」と同等である。

(2) 玄米の心白発現率は「華想い」と同等で、品質・検査等級も同等である。

(3) 玄米タンパク質含有率・白米アミロース含有率は「華想い」と同等である。

(4) 製成酒は異味異臭なく、「華想い」と同等の酒質であり、醸造特性は「華想い」と同等である。

(四) 栽培適地

(1) 「華想い」作付け地帯

(五) 栽培上の留意点

(1) 播種量、施肥量等の栽培管理、篩い目等の玄米調製は「華想い」と同等とする。

(2) いもち病抵抗性は「極強」であり、基本的にいもち病の防除は不要であるが、病原菌のレース変化等により発生が認められた場合は防除を行う。

5 指定の理由

「華想いBL」は、現在の奨励品種「華想い」と比較して、いもち病抵抗性が明らかに優れており、その他特性や収量が同等であるほか、酒造特性についても同等であることから奨励品種に指定する。

~~~~~

主要農作物奨励品種の指定の取消し

青森県主要農作物奨励品種規程（昭和六十年四月青森県告示第二百九十一号）第三条第二項の規定により主要農作物の奨励品種の指定を取り消したので、同規程第四条第二項の規定により次のとおり公告する。

| 一<br>種類の名称<br>「華吹雪」                                           | 二<br>種類の名称<br>「華想い」                                           | 三<br>種類の名称<br>「アネコモチ」                      | 四<br>種類の名称<br>「オクシロメ」                      | 五<br>種類の名称<br>「大豆」                         |
|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 3 指定の取消しの理由<br>新たな奨励品種「華想いBL」 <sup>ビーエル</sup> によって代替が可能であるため。 | 3 指定の取消しの理由<br>新たな奨励品種「華想いBL」 <sup>ビーエル</sup> によって代替が可能であるため。 | 3 指定の取消しの理由<br>作付面積が著しく減少し、今後も増加の見通しがないため。 | 3 指定の取消しの理由<br>作付面積が著しく減少し、今後も増加の見通しがないため。 | 3 指定の取消しの理由<br>作付面積が著しく減少し、今後も増加の見通しがないため。 |
| 2 品種の名称<br>「華吹雪」                                              | 2 品種の名称<br>「華想い」                                              | 2 品種の名称<br>「アネコモチ」                         | 2 品種の名称<br>「オクシロメ」                         | 1 品種の名称<br>「大豆」                            |
| 1 種類の名称<br>「水稻」                                               | 1 種類の名称<br>「水稻」                                               | 1 種類の名称<br>「水稻」                            | 1 種類の名称<br>「水稻」                            | 1 種類の名称<br>「水稻」                            |
| 令和八年一月二十六日                                                    | 青森県知事 宮下宗一郎                                                   | 令和八年一月二十六日                                 | 青森県知事 宮下宗一郎                                | 令和八年一月二十六日                                 |

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第三項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録をしたので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和八年一月二十六日

青森県知事 宮下宗一郎

|                                 |                       |
|---------------------------------|-----------------------|
| 三<br>九                          | 番登<br>号録              |
| 八<br>・<br>令<br>和<br>一<br>・<br>四 | 年登<br>月<br>日録         |
| 青リサ社合同<br>森Iコ同会<br>フルン会         | は氏<br>名又              |
| 一館岡青<br>の字大森<br>一宮字市<br>一元増浪    | 生<br>産<br>事<br>業<br>者 |
|                                 | 住<br>所                |
|                                 | 種<br>穂                |
| 成の幼<br>育苗                       | 苗                     |
| 育木の以幼<br>成の苗外苗                  | 木                     |
| 森リコ合同<br>Iンサル社<br>フルン会<br>青ル社   | 名<br>称                |
| 字青<br>増<br>館<br>市浪<br>大岡        | 事<br>業<br>所           |
|                                 | 所<br>在<br>地           |

|                            |
|----------------------------|
| (発行所<br>青森市長・島<br>一丁人)     |
| 森目一<br>番一<br>県号            |
| (印刷所<br>青森市第二<br>東奥印刷株式会社) |
| 販売人<br>奥屋町三丁目<br>式会七号      |

定価小口一枚二付二十一円七十銭

毎週月・水・金曜日発行